

令和2年度 まちの決算

～皆さんのお金 大切に使いました～

●問い合わせ
役場財政課 財政係 ☎096(293)3555

決算とは、町にどのようなお金が入ってきて（歳入）、どのように使ったのか（歳出）をまとめた町の家計簿です。

町が行っている仕事は、皆さんの税金や国や県からの補助金などでまかなわれています。これらのお金が「まちづくり」にどのように使われたのかをお知らせします。

令和2年度決算額

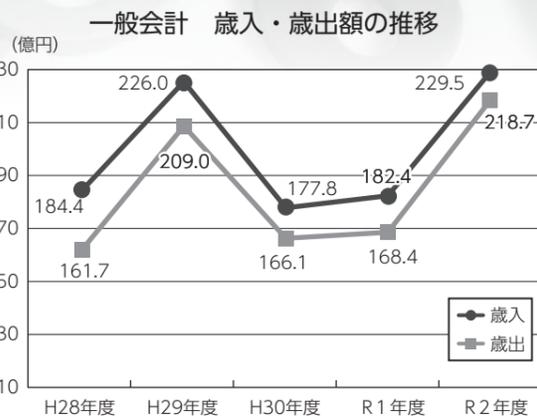
歳入 229億5,201万円

一般会計の決算額は、歳入が229億5,201万円で、歳出が218億7,053万円。歳入から歳出を差し引いた金額は10億8,148万円となりました。

このうち、4億5,965万円は、引き続き令和3年度に実施する事業の費用として必要なので、実質的な収支は6億2,183万円となり、令和3年度に繰り越しました。

基金（町の貯金）については、令和2年度中に積立を6億3,518万円、取り崩しを8億4,851万円しました。令和2年度末時点で、基金の合計は48億8,803万円になっています。

歳出 218億7,053万円



特別会計の決算

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	30億3,727万円	28億5,744万円
大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計	6,025万円	1,208万円
介護保険特別会計	28億9,086万円	27億1,437万円
後期高齢者医療特別会計	3億5,422万円	3億5,100万円
特別会計合計	63億4,260万円	59億3,489万円
工業用水道事業会計	6,874万円	9,167万円
公共下水道事業会計	12億165万円	16億2,441万円
農業集落排水事業会計	1億9,563万円	2億3,574万円

※端数処理により、合計が合わない場合があります。

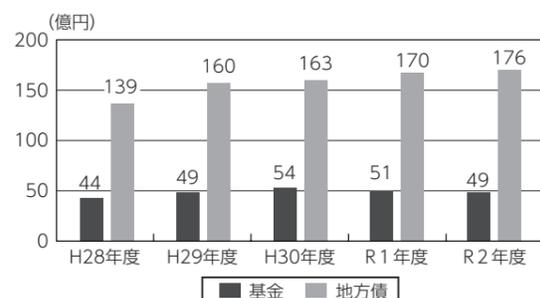
町の貯金と借金

町の貯金を「基金」、借金を「地方債」といいます。基金は、庁舎建設基金の取り崩しなどにより、約2億円減少しました。地方債は、令和2年度も新庁舎建設事業など、熊本地震の復旧のために借り入れたことが影響し、約6億円増額しました。

基金と地方債の現在高

貯金	財政調整基金現在高	27億3,974万円
	減債基金現在高	3億4,084万円
	公共施設整備基金現在高	5億1,153万円
	その他の基金現在高	12億9,592万円
	合計	48億8,803万円
借金	地方債現在高	175億6,570万円

基金と地方債の推移



新型コロナウイルス感染症対策支援

●申し込み・問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係 ☎096(293)3115

飲食・宿泊事業者等緊急支援金の申請の受け付けを開始します

飲食店をはじめ、宿泊事業者など、新型コロナウイルス感染症の第5波で影響を受けた町内の事業者に対し、支援金の申請を受け付けます。要件に該当する町内事業者は、申請期間内に申請をお願いします。

●対象

- ①時短営業の影響で売上が減少した
 - ・町内に事業所を有する飲食店事業者
(店内で調理したものをその場で提供し、かつ店内で5席以上の飲食スペースを有する店)
 - ・スナックやバーを町内で営業する事業者
 - ・時短営業した飲食店の取引先町内事業者
 - ・タクシーや運転代行の交通事業者
- ②外出自粛の影響で売上が減少した
宿泊事業者（旅館・ホテル営業のいずれか）
- ③令和3年8～9月の2カ月間の売上が、前年または前々年の同月比で50%以上減収となった事業者

●支援額

- ①一律10万円
※熊本県感染防止対策認証店の飲食店は10万円加算（申請中も含む）
- ②2万円×客室数
(上限50万円)
- ③一律10万円

●申請期間

**11月4日(木)～
30日(火)**

●必要書類

- (1) 申請用紙
 - (2) 振込先口座の通帳の写し
(表紙とフリガナ記載部分)
 - (3) その他、対象者ごとに定める書類
- ※詳しくは、町ホームページでご確認ください。

町のホームページはこちら



ワクチン負担軽減に係る商品券を順次送付

ワクチン接種に係る経費(予約通話料や接種会場までの交通費など)の一部を助成するため、対象者に2,000円分の商品券を送付しています。

●助成対象

町に住民票があり、11月30日(火)までにワクチンを2回接種した人

●助成内容

町内の協力店で使用できる商品券(2,000円分)を送付

●送付時期

感染対策の啓発文書に同封して9月下旬～10月上旬に第1回目の発送を行っています。第2回目の発送は11月上旬以降になる予定です。

※12月になっても商品券が届かない人はお問い合わせください。直接、受け取りたい人や送付を希望しない人はご連絡ください。

●注意点

やむを得ない理由で2回接種できなかったなどの事情がある人はご相談ください。

詳しくは町ホームページでご確認ください。



マスクの着用や手洗い、消毒の継続のお願い

●問い合わせ 役場新型コロナウイルス感染症対策室 ☎096(285)7787

●マスク着用・手洗い・消毒徹底

ワクチン接種の有無に関わらず、継続してマスク着用、こまめな手洗いや消毒の実施をお願いします。



●ワクチン接種を希望する人は早めの相談を!

1・2回目の接種を希望する人で、予約枠がなく予約できなかった場合は、新型コロナウイルス感染症対策室へご相談ください。

12歳に達する人を除く1・2回目の接種は、11月末で終了を予定していますので、11月は予約枠を大幅に減らし受け付けをしています。ご相談は早めをお願いします。

※ご希望の日時での接種ができない場合もありますので、ご了承ください。